【保育士修学資金 提出書類チェックリスト】

- ・修学資金の申請手続きは、申請者・親権者等が責任をもって行いましょう。
- ・提出する前に必ず以下の項目を確認し、誤りや不足がないことを確認してください。

保育士修学資金貸付申請書	□ 申請書は、A3の用紙を折り曲げて作成してください
	黒色または青色のボールペンで記入してください (消えるボールペンは不可)
	修正がある場合は、修正テープを使わず二重線で訂正後、訂正印を押した 上、余白に記載してください
	申請書の住所は住民票の住所と同一としてください(郵便物が届く住所であること) 申請後に申請者又は連帯保証人が住所変更された場合は、住所変更届(様式第32号)と証明書類写しを提出してください
	連帯保証人2は募集要項の5及び9⑦で示す連帯保証人の要件(本人と別口 生計世帯で独立した生計を営み課税されている成年者であること)を満たすこと
同意書	申請者本人及び連帯保証人の自署・捺印がされていること 口 なお、後日借用書にそれぞれ自署・捺印をした際、代筆により同意書の筆跡と異なりましたら、受理できませんので注意願います
推薦書	□ 在学する養成施設等の長の推薦状(養成校が作成されます)
学業成績証明書	□ 最終卒業学校の成績証明書、それ以外は前学年の成績証明書
作文	□「保育士を目指したきっかけ」や「自分が目指す保育士」の内容について、 所定用紙へ400文字以上600文字以内で記載されている
住民票	□ 申請者を含む世帯全員が記載されている
	□ 続柄や在留資格(外国籍の方の場合)が記載されている
	□ 申請日より3ヶ月以内に発行されている
	□ マイナンバーが記載されていない
借受人の収入がわかる書類	□ 前年の収入のわかる書類(詳細は募集要項に記載)
連帯保証人1の収入がわか る書類	□ 前年の収入のわかる書類(詳細は募集要項に記載)
連帯保証人2の課税証明書 (本人と別生計世帯)	□「住民税課税証明書」又は「住民税特別徴収税額の決定(変更)通知書」 (前年もしくは前々年度の分まで可。詳細は募集要項に記載)
生活保護受給世帯もしくは 県・市町村民税の非課税世 帯に属することが分かるもの	=生活保護世帯の場合=
	□ 福祉事務所が発行する生活保護受給証明書(親権者世帯)
	□ 福祉事務所長の意見を付した「保育士修学資金意見書」
	=非課税世帯の場合=
	□ 世帯全員の住民税非課税証明書